

●予算特別委員会の農林水産部および警察本部の書面審査の概要を紹介します。

農林水産部 書面審査（2003年2月19日）

三双 順子（日本共産党 南区） 2003年2月19日

食品表示について

【三双】農林水産省の補助事業で、食品表示内容が適切かどうかを、消費者がチェックするウォッチャー制度があるが、本府の導入は、どうなっているか。

昨年2月に食品表示110番が設置されたが、この1年どういう取り組みをし、新年度に、これをどのように機能させるのか。

【農産流通課長】食品表示110番は、平成14年2月15日に設置、(平成15年)1月31日までに76件の苦情等があり、内容は、不正表示に関わる情報等が43件、食品表示に関する質問等が25件、苦情など要望が8件。特に信憑性が高い情報等については、関連機関と連携をとり、立入調査をしながら指導している。平成15年も苦情に対する対応をしていきたい。食品法の業者の関係については、今の段階で支障はないと考え、できるだけ府の職員や京都市、他部局と連携し、対応していきたい。現在、ウォッチャーを設置している都道府県は20数県を超えているが、総合食料対策事業費があり、事業を実施する場合の事業採択要件として補助金ペースで1000万という項目があり、他の事業も含めてやっていかなければならないので、それも含めて検討している。当面は、現行の体制でやっていきたい。

【三双】府では職員が36名で調査体制を整えているという報告を聞いている。110番は、気軽に相談し、指示を仰ぐことが出来るが、待つだけではなく、消費者の感覚や視点が入った調査が必要ではないか。20数県になっていて、他にも条件があるということだが、本府もウォッチャー制度の導入について、更に積極的に進める必要があるが、どうか。

【農林水産部長】国の事業は、活用しにくい。「無駄な」と言えば語弊があるが、実施しなくてもいいものまで、すべて実施しなければならないので、今後、国の方に部分的に使えるような制度に改善してもらえよう、要望も行う。

府内産食品を学校給食にとり入れるなど「地産地消」の推進を

【三双】地元で採れた農産物を、私たちが食べたり利用したりということの重要性が叫ばれているが、特に学校の給食を地産地消にし、農家の売上げや所得を増やすことが求められている。農林水産省も4月から支援事業を発足させ、年間25県を目安に農林水産省が地産地消の学校給食を支援していくとっている。地域の食文化や農業を学ぶ機会を増やすことにもなる。府は、この25県の中に名乗りをあげているのか。

【農林水産部長】米飯の学校給食について、府では、教育委員会や市町村と連携して進めている。現在、週平均3回の米飯学校給食を目標にし、概ねその目標が達成できている。15年度も地産地消もがんばってやっという事で、予算をお願いしている。学校給食についても、米だけではなく、野菜等も使っていけるように考えている。その25県の中に府は、入っていない。

【三双】学校給食の食材は、地元教育委員会が一括して購入している。調理しやすい冷凍の食品や輸入野菜を使う場合もある。それがすべて悪いとは言わないが、農薬や化学物質が入っていないかどうか、加工の途中や生産の段階、納めるところなどのどこかで、厳密に調査しているが、地元で取れた野菜を学校給食に使うという産地形成への経費を助成している県もあり、米だけではなく野菜も大いに取り入れていただきたい。地元産米の学校給食使用については、概ね達成しているとの答弁だが、府下の小中学校の給食でほとんどの所で達成している、米については京都のものを使っているということなのか。

【農林水産部長】米飯給食は、地元の米という訳ではない。回数を増やしているのので、今後は、その米を地元産に切り替え、更に地元産の野菜を使うことを進める。

【農産流通課長】府内の公立学校548校中、530校で米飯給食を実施している。44市町村での米飯給食は、すべて府内産の米を使用。その内、8市町村でその市町村の米を使っている。

【三双】米飯給食もがんばっているとのことだが、いっそうの努力をお願いする。米を粉にして給食のパン作りをし、一自治体で年間約38tの米の消費を膨らませているという他府県の取組みも参考にし、よりいっそう府内の米や農産物が活用されるよう要望する。

有害鳥獣被害について

【三双】有害鳥獣対策としての、緊急地域雇用特別基金事業による防護柵の設置事業の継続について、府の考え方と新しい取り組みを伺いたい。防護柵の補助や駆除に努力しているが、被害が深刻なだけに、対策にかかる農家や猟友会の負担が多く、大変困っておられる。制裁や被害実態の本格的な調査を行っていただきたい。この点の取り組みと、隣接している県との協力による有効な対策について、示していただきたい。駆除や防除のための予算を増やして、補助率を引き上げる問題について、府の新年度の取組みや、特徴について伺う。

また、2002年12月現在の環境省のまとめによると、全国的に特定鳥獣の保護管理計画づくりが進み、駆除という対症療法だけではうまくいかないのではないかとされている。特定鳥獣保護管理計画策定状況をみると、京都府はすでにシカが策定されている。サルやクマについては、これから策定が予定されているが、その見通しはどうか。

【森林保全課長】防護柵の事業については、前年度と同じような取組みを15年度もお願いしている。生息状況調査も昨年と同様に実態調査を行う。特定鳥獣保護管理計画の策定については、シカについては12年度に策定して14年度に見直しをした。生息数が減少しないという傾向があり、可猟区域を増やして対応する。ツキノワグマについては、策定整備が進み、4回の専門委員会と3回の検討委員会で中身をつめている段階。サルについては、14年度から地元のアンケート調査に基づき、メス猿に発信機を付けて行動調査をし、17年度に管理計画を策定したい。近隣府県との協調だが、検討会議は近隣府県の関係者が集まって同じように

保護管理計画を立てているので、意見交換をしながら調整を図りつつ進めている。

【三双】農家は年間5億円も被害を受けていて、「もう農業を続けていくことが、ほとんど嫌になる」とおっしゃるだけに、対症療法には限界があると、この頃言われ始めている。この計画づくりを進め、共生し被害をなくすことを積極的に進めていただきたいので再度、答弁。

【森林保全課長】シカ柵等については、1000kmに及ぶ防護柵を設置している。被害は平成8年に比べると9%減少しているが、顕著たるものではない。その検証を、今後進めていく。

【三双】鳥獣被害防止に予算を増やしているとのことだが、補助率の引き上げや駆除のための人件費、駆除後の処理の補助について、さらなる努力を要望する。

松尾 孝（日本共産党 伏見区） 2003年2月19日

米政策について

【松尾】食料法の改正案が決まり、生産調整の検討も進んでいる。来年から新政策に事実上移行していく訳で、地域ごとの水田農業ビジョンをどうつくるのかというのが一番大事だ。

個別経営の担い手問題については、12月府会で聞いたが、集落営農が新たに特定農業団体ということで認められるという方向が期待されているが、本府の場合、該当集落がどれくらいあるのか。また、その面積はどれくらいになるのか。

米の品質低下が大問題になっていて、平成11年くらいから始まり、特に13年がひどく、昨年も一等米比率が落ちている。特に丹後方面がひどい。その原因と対策をどう進めるのか。

【農林水産部長】集落営農は、水田合計面積が20haで、他にも一元的な経理がやられているとか、将来法人化の見込みがあるかということも要件として検討されている。現段階では、詳細な要件等が決定されていないために、府内でのカバー率、カバー面積等については、わからない。方向としては、集落の土地利用や機械の共同利用、農作業の受託なども進め、経営を拡大していく。将来的に法人化を志向する集落等が対象となると考えられる。府としては、地域農場づくりや法人育成の取組みを進めていきたい。

【農産流通課長】北海道・東北を除いて、一等米比率は低下傾向にある。特に東海、近畿においては顕著。原因は近年の温暖化の影響で平均気温が上昇しており、特に出穂後11～20日ごろの登熟期に高い倍率でおき、養分蓄積が不十分だという関係が主な要因。府としても、5月の連休に田植を行うコシヒカリにおいて多発している。こうした経験をふまえて14年度に田植えの時期を遅らせる取組みを行った。特に、加悦町、野田川町、福知山辺りに関しては、5月連休ではなく5月15日、場合によっては20日まで遅らせた地域については、7割近い回復となっている。しかし、連休のときに田植えしたいと言う農家の思いがあるので、そこをどう変えていくかというのが課題。

【松尾】法人要件や経理の一元化等は承知している。1集落20haという線引きがされると、面積要件だけでも対象になる集落がどれだけあるのか。それをトータルして府下2万haの水田のどれくらいになるのか聞いた。いずれにしても大問題。富山が、5年間で100法人をつ

くるとか、いろんな取組みを始めている。中四国農政局管内では面積だけで対象が3割しかないとなっている。面積カバーできないとなれば、広げざるをえないとなるかも知れないが、それを待つのではなく、面積要件を緩めろと言うことも含めて対応をしてもらいたい。

【農林水産部長】耕地面積規模が20haを超える集落は、集落数の3分の1で、550の集落。

丹後国営農地開発事業について

【松尾】平成14年度で丹後国営農地開発事業が終わり、国の事務所も引き上げる。引き渡しの前にきっちりしておかなければならない問題がある。灌漑施設の問題だ。特に東部地域はまだ実際に使ったことがないという状況で受け渡される訳で、その後にトラブルがあった場合どう対応するのかということは大問題で、改めて、きちんとやってもらいたい。

まだ新しい造成団地で基盤が固まっていない所もある。例えば盛土の場合は、地盤が下がる。こういう問題も仮に出てくれば、やはり大きな問題だ。或いは、初期の開発団地の傾斜度は5度だが、その後、急だということで3度に修正され、以降、大半は3度だが、5度のところは面積も変わってくるし、直すわけに行かない。そこで雨のときに表土が流亡する問題や、水が流れれば下の方でトラブルが起こるわけで、現地は昨年秋にも国に要望しているが、府としても、それをうけて、府として要望し協議しておく必要があるのではないかな。

【耕地課長】灌漑施設は、各団地で使用され、通常の管理は各団地で管理組合が組織され、具体的には運営される。灌漑施設の管理方法や使用方法について、説明会や講習会を秋から実施しているが、具体的な使い方の習得には時間がかかるので、ここ1~2年ぐらいは、国の技術的な協力を得ながら、アフターケアに努めていきたい。農地の管理については、営農の中でやってもらうのが基本で、その中でもマルチをしてもらうとか、工夫をした営農の対策をお願いしたい。大雨等で大きな被害が出たときには、すでに換地処分が終わっている場合には、災害復旧事業等の制度を活用して対応したい。

【松尾】丹後国営農地開発については農地管理一般を聞いているわけではない。新しい造成団地、木橋、竹野は、(仮に)盛土などあったら沈むこともある。そういう時に国の事業所は帰ってしまって、どうするのかという問題も出てきかねない。傾斜についても当初は5%につくられた。無理だと言うことで3%になったが、いわば設計ミスだ。計画に問題があってそうなっている訳だ。初期の団地の中には、排水路がないところもある。水兼道路という道路が排水路を兼ねるということで、雨の時はそこへ大量の水が流れるということも残っている。幅員がないので側溝はつくれないという計画上の問題点を抱えた団地もあり、この年度末、国が引き上げる前に、きちんと国と協議しておかなければならない。指摘しておく。

カンポリサイクルセンターへの補助金について

【松尾】園部町にあるカンポリサイクルセンターの中に、バイオリサイクル施設がつけられるということで、園部町議会の1月23日に府補助金6億8250万円が上程され、臨時議会で可決されている。どういう施設なのか、今回予算にはないわけで、いつ府として出すのか。カンポの施設には、今あげたもの以外は農林関係の補助金はないと思う。ナーセリーについては、かなり出ているので、いつ頃どれだけ出しているのか。

【農林水産部長】カンポについては、府内はもとより、近隣の府県からも動植物性残さ等の生ごみを集め、メタンガスを発生させ、残ったものは、堆肥化して利用されるというような事業で、国庫の事業の経済対策補正で予算が通ったが、当初は15年度に計画をしていたが、前倒して14年度に対象になるので、全額国庫補助で関連の施設整備をする。

【松尾】農林部からの補助は、今回のもの以外はないだろうと、確認の意味で聞いているがどうか。ナーセリーへの補助金は、あるはずだと思うので、これはカンポではないのだが、聞いている。分からなければ資料で提出を。

【農林水産部長】カンポへの今回の補助事業は、2月補正で予算をお願いしているおり、当初予算には出ていない。ナーセリーは過去のことで、今、資料がないので、正副委員長と相談して対応する。

WTO農業交渉について

【松尾】WTO東京会議・閣僚会議が終わったが、保護削減基準一次案が出され、大問題になっている。現在90%以上の関税がかかっている農作物に関しては、平均で60%、最低でも45%の関税率を下げるということで、これを米の値段に直すと現在1kgあたり341円だが、45%になると、187円になり、米国産が1俵1万7000円、中国産は1万6500円位になる。これは、国内産とほとんど変わらない。銘柄によっては、国内産以下というものも多数出てくる訳で、MA米だけでも大問題で、相当な影響が出ていることは事実だ。そこへこういうことになれば、文字どおり日本の米はもたない。これは、国政問題ですが、府としても黙視できない問題だ。府としての考え方はどうか。国に対して、どのように言っているのか。

【農政課長】府議会においても、国の提案に沿った毅然とした対応によって交渉が行われるようにということで、平成13年10月に国に強く要望する意見書を採択した。府においても、府内農家の経営安定を図るための政策提案を国の方へ行っている。特に米の関係については、現行の490%の関税が270%になると非常に大きな中身を含んでいる。このモダリティの一次案の提示を受けて、国においては、今後とも多様な農業の共存を基本とするわが国の提案を、全力あげて取り組んでいくという強い決意が表明されている。府も国のそういう対応を注視していきたい。

【松尾】WTOについては、日本の米が駄目になるということは、絶対にあってはならないので、強く国に要望していただきたい。

前窪 義由紀（日本共産党 宇治市・久世郡） 2003年2月19日

宇治茶の振興について

【前窪】先日宇治市で全国茶サミットが行われた。この茶サミットは、100ha以上の茶園をもつ自治体が参加するというので、70余の自治体、約300人が参加したが、肝心の宇治市は、一時の半減状態で80ha位しかない状況で、宇治茶ブランドの喪失そのものが危惧されて

いる。今、集団茶園構想というものがあり、府も策定委員会に入っているが、現在の進捗状況と今後の方向性はどうか。

面積の拡大は望みつつも、市街地茶園では現在、てん茶、玉露など高級茶の生産が約70%をしめるという状況だ。小規模でもよしずをかけ、あるいは手摘みで手間暇かけた高級茶に特化されているわけで、市街地での茶栽培の環境が厳しい状況になっている。品種改良や肥料・農薬など、環境面での対応が、今後の市街地での高級茶の栽培を非常に大きく左右する。茶研での研究成果などもあわせて、本府の取組み状況と今後の方向についておたずねする。

こうした茶園では、古い茶木が多いが、本府の補助要綱、改植の条件で30アール以上、それから、受益者が3人ということになっている。これらの弾力的運用が必要ということが、茶農家の要望。これらについての考え方はどうか。

お茶の表示ルールの問題について、生産履歴の記帳管理など、どのようになっているのか。

【農産流通課長】 宇治市の集団茶園構想の関係ですが、それぞれの茶園について、公知度や地価等の問題、地権者との問題もあり難航している。集団茶園のチームをつくり、茶園等のマニュアルの作成などに向かったところだ。

改植についての探求ですが、一戸農家について参画を広く受けてきたので、この事業自体は、茶農家を配慮したものだと思っている。

この2月議会で答弁したが、当初、指定の区域については、都市計画法ですでに市街化を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化をはかる区域とカッコ付きで指定されている。こういった区域に支援するのはいかがなものかと考えている。

茶研等の研究製法で環境に配慮した茶園造りをというものは、そのとおりで、茶研等で開発された、低農薬栽培等の技術については、宇治市内においても導入されている。

15年度から茶についても生産履歴記帳を取り組むことにして、現在具体的に記帳している。

【前窪】 集団茶園構想は、マニュアルをつくるということですので、一つ参考に頂きたい。

市街地での茶業振興について、生産緑地指定地域でも非常に耕作環境が厳しい。今の答弁では、「市街地のところはもう支援できませんよ」という内容だったが、そうであれば問題だ。生産緑地は支援していくのが制度の主旨ではないか。再度、答弁を。

【農林水産部長】 市街化区域内での農業地については、本会議でも答弁したが、簡易なものについては、支援してきている。今後も、そのような支援をしていきたい。

【前窪】 改植については、茶農家から具体的要望が出ているので、ぜひとも検討課題にしていただきたい。

京都市花卉中央卸市場の建設と京都府の南部総合卸売市場について

【前窪】 2つの市場がとりあいになり共倒れになりかねないなどの理由から、本府が市の計画の承認を保留してきたと報道されていた。今回、建設補助金が予定されているが、どう整理されたのか。南部総合卸売市場そのものが、大きな債務を抱えて出発したという状況もあるので、南部花卉市場の今後の課題と経営の見通しについてどのように考えているのか。

【農林水産部長】 いろいろ経過があったが、京都市内の花卉市場の状況を見ると、本当に狭くて駐車場もないので、周辺に花屋の車がたくさん止まって非常に混雑し、大きな問題にな

っており、新しくせざるをえない。南部のことも考えないとうまく行かない。新しい市場へ入る業者と協議し、先々週に、将来、経営統合を目指そうということが、ようやく合意され、すみ分けや共同集荷、共同配送などを当面やっけていこうとなっている。

南部センターの経営ですが、花の業者は南部センターの収入の中で1割をしめている。今回のように経営統合でやっけていくと、そう心配しなくて良い。

【農産流通課長】南部市場についても、大きな課題がいっぱいあったが、毎年、安定的な利益を上げており、業績も回復している。

【前窪】花卉市場については、今後の推移を見ないといけないが、南部市場の経営が厳しくなっていて、両者並存して互いに経営の確立に進むのか。片方が衰退していくことになれば、経営統合の合意は成立しなくなるという条件もでてくる。十分これらについては、注意をして頂き、指導と適切な対応をして頂きたい。

西山 秀尚（日本共産党 伏見区） 2003年2月19日

放置竹林の拡大防止について

【西山】里山保全の上からも、放置竹林の拡大は放置できない問題だ。昨年、大阪大学の大学院生の調査では、特に学研都市周辺で、放置竹林の侵入が著しいという新聞報道があった。学研都市開発が自然破壊につながるという指摘の正しさが証明された。昨年、放置竹林拡大防止事業として、700万円ほどの補助事業が行われたが、当時、5市町村から申請が出されているという新聞報道があった。実績はどうなっているのか。問題点は、どういうものか。

本年度の予算は、どこにどれだけ計上されているのか。本会議での太田議員の質問に対して、部長は「今年度は、企業やボランティアが行う森林整備にも支援していく」との答弁だったが、企業の整備とは、どういうことを考えているのか。

【農林水産部長】6市町で30数haの伐採整備をしているところ。この予算は、緑の公共事業の「いのちと環境の森づくり事業費」である。

企業の森林整備については、企業やボランティアにやってもらおう植林で、行政が中に入り、空いている山を貸してもらえる山主を探し、そこへ企業やボランティアに行ってもらい、植林をしよう。

【西山】企業に入ってもらおうということだが、どういう形になるのか。その土地に入っということは、考えられるのか。

【農林水産部長】企業だけではなく、ボランティアも植林する。ほったらかしや、伐採した後ほってある山もあるし、そういった放置されている山を無料で貸ってもらおう。ボランティアや企業等に10年間の協定を結んでもらい、趣旨に賛同する企業等に植林をしよう後管理をしよう。

遊漁船業者の被害を防ぐ問題について

【西山】第20号議案に関連して、遊漁船業適正化法が改正され、遊漁業者について届出制が

許可制になった。この法の第4条第1項の6では、遊漁業者が利用者の生命または身体について損害を生じ、その被害者に対して、その損害の賠償を行うべき場合に備えて、とるべき措置を記載することが、義務付けられている。

今は届出制だが、現在届けている遊漁業者は、何人いるのか。昨年度利用者はどのくらいの規模になっているのか。保険または共済に現に入っている遊漁業者は、かつて全員入っているように聞いたが、実際何名入っているのか。過去に賠償を必要とする事故が府内であったのかどうか。利用者の違反逮捕というケースは、本府ではどうなっているのか。

【農林水産理事】遊漁船業者の被害を防ぐという方法では、改正法にともない、業務主任者を置き、その管理のもとに安全を図るような措置がとられ、損害賠償を行うべき場合に備え、全員保険加入の義務が課せられた。現在の遊漁業届出数は789件、そのうち遊漁業者が669件、全隻数でいうと合計で約1000隻という状況になっている。それを利用した数は、12万人。現在その1000隻のうち、保険に入っているのは、京都では48.5%。そして過去、保険を請求するような事故については、1年に1~2件程度発生している。

【西山】1000隻ということだが、今度の予算書を見ると980万円で、2万円としたら490件。これでは、間尺に合わないのではないかと。

【農林水産理事】届出業者のうち、実際に動いているのは、およそその半分以下で、500隻程度になっている。届出の登録となると2万円の手数料というものを想定する関係から、実際は500隻前後と算定している。

マツバガニ漁について

【西山】マツバガニの漁獲について、かつては、韓国漁船が荒らしまわったが、最近は隣県の特定底引き船に乗って、府内の海域に侵入してきているときいている。鳥取県では、沖合底引き漁船のリース制による増船を促進することになったようだが、本府としてどのように考えているのか。

【農林水産理事】京都でも船を更新するときに多大な経費がいるということで、国のほうでも順次大きなマグロ船等については制度を設けている。定期船等についても検討されているので、いずれ本府でも底引き船等については検討していかなければならないと考えている。

花卉総合市場の問題について

【西山】経営統合の問題と設置箇所の問題は、別の問題だと考えている。現在、京都市当局が考えている新十条通りの交通の影響だが、ここは出入口だから、交通渋滞と大気汚染がさらに深刻になる。ここへ市場を持ってくれば、渋滞と大気汚染をさらに深刻にすることは明らかだ。設置場所について、再考も含め京都市に強く申し入れてもらいたい。要望しておく。

● 他会派の質問

角替 豊（公明党・府民会議 南区）

森林保全、里山保全、野生鳥獣の問題について、どういう対策を考えているのか。

【農林水産部長】間伐、枝打ちされていない山の人工林について強度の間伐をし、広葉樹の植栽をおこない、針葉樹と広葉樹をいかにさせるようにする。これにより、生物の多様性の確保、野生鳥獣の生息環境の保全、水源環境、森林の多面的な発展をはかりたい。あわせて、野生鳥獣の適正維持をはかることを目的に、被害を及ぼす大型獣について、特定鳥獣保護管理計画を策定したい。駆除と保護のバランスを保ち、人間と野生鳥獣との共生をはかりたい。

【角替】間伐について 15 年度は、具体的にどの地域で取組むのか。間伐材を含めた木材の利用促進もこの事業を支えるのに大事だが、実際に予算もつき取組まれるが、遅い。里山保全について、取組みのあり方を聞きたい。

【農林水産部長】どの地域でかは、まだ検討中で、具体的に決めていない。間伐材の利用は大変重要で、出口ができないと間伐が進まない。これまでは、綾部の森林組合連合会の丸棒加工センターで、土木建築用の丸棒に加工してきたが、15 年度予算では、間伐材の合板、杉の間伐材でシメジをつくるなど、新たな支援をしていきたい。

【角替】事業を実施する箇所はどのように選定していくのか。見込みがあって、予算をつけたのかと思っていた。この取組みは大いに強め、早めるよう要望する。

【農林水産部長】奥山の人工林で全く放置されている森林を、まず分析してやっていきたい。

小牧 誠一郎（自民党 中郡・熊野郡）

高齢化が進んでいる農地を抱える地域では、伝統行事やまつりを維持存続することが困難。若い人に新規参入してもらうことが、将来に向けて有能な手立てだ。新規参入連関の作物を具体的に示し、農作業、総売上等の営農モデルを年間スケジュールにし、そのコースの内容を充実すれば、新規参入の希望者も生まれるのではないかと。若夫婦 2 人ではこうだとか、技術のレベル、8 ケタの農業を目指すコースなどを示すことが説得力ある方法だが、どうか。

【農林水産部長】これまでから、いろんな形の営農モデルを示してきた。新しい作物を含めて、新たなものを改善、改良していきたい。

【農村振興課長】それぞれの地域で作物、期間、収益性や所得についての、一般的なモデルは従来からある。それが新規就農者にあてはまるかどうかは、条件による。営農モデルをもとに、就農計画をつくり、それを実現できるよう指導している。

村田 正治（自民党 宇治市・久世郡）

①宇治茶についての基準ができたが、出荷量はどのくらいか。宇治茶の名で販売できるのは、年間どのくらいか。基準に合わない茶に対する指導はどうか。集団茶園整備について。

②国営農地防災事業が行われているが、付帯府営農地防災事業の進捗状況と見通しはどうか。

【農林水産部長】①日本茶業中央会が基準を設定したもの。京都の茶の生産量は約 3000 トン。これまで宇治茶として流通していたのは 11500 トン。宇治茶は 6000 トンしかできないことに

なり、価格は少し高くなりそう。府として、茶園造成等のとりくみを支援していく。

【耕地課長】②国営事業の方が順調に進んでおり、遅れることのないよう事業化をはかる。地元の推進協議会で調査中であり、その結果をふまえ、国と協議していく。

高屋 直志（自民党 北桑田郡・船井郡）

①中山間地等の直接支払事業の対象区域などの動向について。

②担い手育成総合対策の各事業の内容について。

③京野菜こだわりプロジェクトおよび倍増推進事業の内容について。

④畜産基盤再編総合整備事業の内容について。

⑤国営・府営のほ場整備事業について、府費の負担割合、地元の負担割合の違いは。

⑥農業集落排水事業について、進捗状況とおおむねの完成時期、今後のとりくみの方針は。

【農林水産部長】②地域をリードしていく農業法人づくり、効率的な農地集積の支援など。

⑥要整備量は189地区80600人。これまでに86地区49721人が事業採択。普及率は43%。今後5年間の要望地区は、13地区で7700人余り。15年度に2地区、16年度に8地区、17年度に4地区が完了する予定。

【農村振興課長】①14年度、前年より13市町で約80ヘクタールの増加。村ぐるみでの集落営農の再構築がすすむなかで、年々、増えている。府内全体で、対象面積の80%強で実施。

【農産流通課長】③京都らしい農業の構築をめざすもの、販売促進についても推進をはかる。

【畜産課長】④平成11年からの5ヵ年計画、丹後1市4町で畜産の生産施設、飼料基盤の整備等を行うもの。京都府農業開発公社が事業実施主体。15年度、網野町の3ヵ所で整備する。

【耕地課長】⑤府営事業は、国の補助が50%にたいし、府費が27・5%、残りが地元。国営事業は、400ヘクタールの採択基準があり、国の負担割合は3分の2と大きい。府が17%、残りが地元となっている。亀岡市6%、受益者10・4%。いずれも負担軽減が図られている。今後、生産関係と連携を取った対策が重要で、地元の意向をふまえて、すすめていきたい。

山本 正（民主・府民連合 宇治市・久世郡）

①生産・流通・販売の充実に向けた支援策について、基本的な考え方は。ブランド京野菜の倍増戦略について。近郊の米・野菜、「地産地消」の顔の見える取組みについて。

②宇治茶の振興について、府内産の振興、府としての支援策を要望する。

【農林水産部長】①土などにこだわって推進していきたい。有機肥料をできるだけ多投し、品質の向上をはかる。栽培方法についての認証制度については、15年度に検討する。朝市については、流通コストをはぶき、低農薬の農産物を広げていく。

【山本】南部市場におけるコンテナを含めた知恵と工夫にたいする支援策は。

【農林水産部長】現地のアイデアを聞いて、検討していく。

池本 準一（公明党・府民会議 宇治市・久世郡）

①バイオマスの利・活用の現状と、今後の事業展開の方向はどうか。

②牛肉・京野菜などの安心・安全対策について。

③農業集落排水事業に関し、通常の事業と緊急整備事業との違いについて。新規着手箇所は、特定地域生活排水処理事業を活用した事業について、水洗化総合計画との見直しも含めて。

【農林水産部長】①八木町・加悦町で利用している。畜産では、90%以上が堆肥化。資源の有効利用をはかり、循環型社会に貢献していく。

②農産物の安心・安全対策について、鋭意すすめていく。茶業界でも動きが出ている。

【畜産課長】②生産から食肉センターまでの仕組みは出来ており、インターネットで情報が見られる。基本情報を国が一元管理し、15年度以降、食卓まで届く仕組みづくりを準備中。府としては、京都府畜産振興協会に運営費を委託する。

【耕地課長】③緊急整備事業は、処理場だけを国庫補助事業とするもの。平成5年から制度化され、14年度で終了した。新規着手は一部拡充もふくめて3地区。周辺部は特定地域生活排水処理事業を活用する制度もある。早期完成の強い要望があり、予算の確保につとめる。水洗化総合計画の見直しは、土木建築部、企画環境部とも連携してすすめる。

梅原 勲（自民党 綾部市）

担い手養成実践農業のとりくみについて、現在の状況と今後の見直しについて。

【農林水産部長】400件近い相談があり、20代～40代の8人の方が5市町・8カ所で研修を開始している。本年度は、あと2カ所考えていきたい。1月に約60人の出席で交流会を開催。来年度以降、10カ所で考えている。

明田 功（自民党 八幡市）

①農地・ハウスについて、新規参入希望者は買い上げを希望しているが、考え方はどうか。

②中山間の直接支払事業について、バラまきになっているのでは。現状と見直しの方向は。

③「地産地消」のための朝市などの実施状況は。安心・安全のチェック体制は。地元産米の米飯給食や府施設での積極的活用について。

【農林水産部長】①可能な方は、買い上げされている。

③朝市は、府下で約190カ所。京野菜について、無農薬肥料の栽培等をすすめていく。朝市で売られている野菜等のチェックは困難。

【農村振興課長】②地域独自に3市町5地域でとりくみ、13年度実績で130ヘクタール。5年間の営農継続が要件となっているが、高齢化地域では、実施に踏み切れないことが最大の問題点。個人バラバラではなく、集落全体としてとりくむようにすることが課題。

警察本部 書面審査（2003年2月19日）

松尾 孝（日本共産党、伏見区） 2003年2月19日

暴走族追放促進条例について

【松尾】暴走族追放促進条例第15条には「府民の権利を不当に侵害しないように留意しなければならない」とある。「あおり行為」の適用や運用上の注意はどうか。「あおり行為」のほうが暴走行為よりも罪が重いというのはどういうことか。

【交通部長】暴走族は、一般人とは明確に違う。一人ひとりの行為を現認する。あおり行為は、他府県でも重い規制をされており、暴走族のOBが多い。

【松尾】あおり行為は暴走族のOBが多いと言うが、それならばOBに対して、暴走行為をやる前に手が打てないのか。

【交通部長】署でOBも指導している。他の法令も活用していく。

九条署事件の問題点について

【松尾】九条署事件についての率直な感想は、もう少し適切な措置をしていれば、死ななくてもすんだと思う。6年間も隠されていたが、どうしてそうなるのか。

【警務部長】平成12年に警察改革要綱が出され、国民のための警察をめざしている。九条署の事件は、保護が不適切であったので、保護室に準じるものを整備し、七条署の総合保護センターの活用をはかるほか、正規の保護室の整備に向け、平成15年度は宇治署の改築にあわせ、整備する。消防当局との連携強化もはかり、人権意識の向上をはかりたい。

【松尾】人権意識と言うが、それ以前の人の命の問題。人を人思わないから問題が起きる。隠蔽問題についてだが、98年に、神奈川県、新潟県などの問題で、警察はどうなっているかと国民が批判した。警察改革の徹底と言うが、自浄作用ができるためには、警察職員が自由にものが言える、民主的な雰囲気が必要だ。本質的なところを解決すべきことを指摘しておく。

三双 順子（日本共産党 南区） 2003年2月19日

信号機の引き続き増設を

【三双】本年度、信号機は大幅に増えたが、新年度の見通しと今後増やす計画はどうか。

【交通部長】平成15年度の信号機親切の予算措置は約40基。

【三双】引き続き努力を要望する。

ピッキング対策について

【三双】ピッキングには歯がたたないと言われているが、事件の傾向と対策の方向はどうか。
【刑事部長】京都市内が多く、平成 14 年で 202 件、86 件 10 人を検挙。来日外国人が多い。

ヤミ金融被害対策について

【三双】ヤミ金融についての検挙等はどうなっているか。

【生活安全部長】ヤミ金被害は、携帯 090 金融、家具リース金融などが多く、タテ看、スポーツ紙、ダイレクトメールで宣伝されている。対策として、悪徳商法 110 番を設置、相談は 143 件、前年比 93 件増となっている。ほとんどが高金利問題で、全体の 60%、返済しないよう教示している。検挙は、出資法違反 11 件、12 名。無登録 7 件 8 名、うち 7 名が暴力団関係。府警のホームページにも掲載、警察署の広報紙で啓発している。

【三双】私は昨年 11 月から 3 件の相談を受け、九条署にも行った。返済を迫る恐喝などがある。対処を求める。

南区の「アレフ」の監視を

【三双】旧オウム真理教－アレフの事務所が南区の上鳥羽にあり、2 年前から地元対策協議会が対策を求めておられるが、アレフの賃貸契約が今年 5 月に切れる。地元はこれを機会に退去してほしいと要望されているが、警察としてどう対応されているのか。

【警備部長】警察としては、違法行為は看過しない。九条署を通じて対応しているが、事件は保険金詐欺 2 件、地域の相談には対応している。退去については確たる見通しはもっていない。

【三双】地域の学区で退去を求める署名が 5000 も集っている。警察の監視、対応を要望する。

岩田 隆夫（日本共産党 中京区） 2003 年 2 月 19 日

木屋町の客引き対策、防犯通報システム設置について

【岩田】木屋町の客引き対策について、1 年間のパトロールの結果はどうか。東京や大阪では、商店街が防犯通報システムをつくって効果をあげている。京都でも検討すべきだ。

【生活安全部長】金曜日・土曜日を中心にビラはがしなどした。103 日間の対策を実施、けんか、口論等の 110 番受理件数は 535 件、うち 88 件の検挙をした。客引き 8 名、ビラはり 6 名を検挙。防犯灯の設置は京都市で、8 基設置した。一般商店街で防犯灯を設置し、効果があがっているが、府警も長岡京市に設置するので、その効果を検証していきたい。

産廃不法投棄対策での府・市連携、監視カメラ設置について

【岩田】産業廃棄物の不法投棄対策について、京都市内の問題は京都市との連携はうまくい

っているか。企画環境部は監視カメラを設置しているが、府警でも検討してはどうか。

【生活安全部長】京都市といっしょに、平成 11 年 8 月から合同のパトロールをしている。監視カメラは本年度 2 台を整備し、活用している。

歩行者・自転車の安全通行や渋滞対策を

【岩田】まちのなかで、歩行者や自転車が安心して通れるようにすべきだ。特に歩道の狭いところの道路対策が必要。また、道路の渋滞の原因の一つに路肩駐車があるが、厳重な取締をすべきだ。道路使用許可をしても現場での指導ができておらず、対応を求める。

【交通部長】道路管理者への働きかけをしている。平成 15 年から 5 カ年事業で、国土交通省と連携し、「あんしん歩行者エリア」事業をおこない、25 箇所を予定している。路肩や交差点、駐停車禁止区域での違反は約 6 万 1000 件検挙。このうち交差点や横断歩道付近の駐停車違反は約 2500 件、道路使用許可をした後も現場で指導している。

莊司 泰男（日本共産党 右京区） 2003 年 2 月 19 日

暴力団対策について

【莊司】暴力団対策、特に銃器使用の犯罪の状況はどうか。

【刑事部長】暴力団員は 1650 人、会津小鉄系が減っている。山口組や中野組。薬物使用、不良債権関係が多い。

警察官の福利厚生対策について

【莊司】警察官の被服貸与や福利厚生の予算が減っているが、現場での十分対応できるように要望する。警察官の不祥事には幹部の目配りも必要で、公安委員会の役割も大事。

●他党派の質問

田淵五十生（民主・府民連合、伏見区）

① 1 月 15 日の伏見での殺人事件への対応、②交番所設置（京阪八幡市駅前、六地藏要望）

【交通部長】②八幡市駅前は今後、推移を見る。

坂根康史（公明党、伏見区）

①四条通り（烏丸～河原町）の完全でない「歩車分離」式信号

【交通部長】一部が歩車分離、アンケートで約 6 割が安全に歩けると評価。

平田吉雄（新政会、相楽郡）

①交番相談員の今後の計画、②交通事故による死者の減、さらに努力を

【地域部長】①平成6年度から、11年度を除き毎年4人増。

近藤永太郎（自民党、西京区）

①広報費の概要、②犯罪情勢分析システム対策費

【総務部長】①府民だよりを2カ月に1回警察独自の面、そのほかも年2回掲載。

【警務部長】②警務課に7人増員、電子地図、データベースを統合。桂や太秦でひったくり事件で成果。

小巻實司（自民党、下京区）

①暴走族追放促進条例で効果を、②運転免許センターを京都駅前に。

植田喜裕（自民党、中京区）

①ヘリコプター購入、②警察犬の活用で成果があるが、いっそうの努力を

【地域部長】①現在のヘリの更新、②亀岡など14件で成果。

角替豊（公明党、南区）

①自転車の安全走行、②障害者への対応の仕方、研修、③DV対策

【交通部長】①14年死亡は19人、利用者のマナー向上の指導、マナーチラシなどで対応している。

【総務部長】②障害者の気持ちに配慮が必要。手話できる者は65人。

【生活安全部長】安全相談、110番、被害届で対応、14年度で710件。大半が被害者本人から。

村田正治（自民党、宇治市・久世郡）

①六地藏地域に交番を

【地域部長】人口、世帯数、犯罪状況などをみて、対応。

西田昌司（自民党、南区）

①九条署事件は内部告発か。

【刑事部長】捜査の端緒は明らかにできない。